

レーク滋賀農業協同組合 一般事業主行動計画

職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

2. 内 容

【目 標 1】

「計画期間内に、男性職員の育児休業または育児目的休暇取得率を70%にする」

【対策および実施時期】

- ・令和7年4月～ 該当者を把握し、制度周知取得促進について継続実施
- ・令和7年10月～ 仕事と子育ての両立を支援するための環境整備

【目 標 2】

「正職員の時間外・休日労働時間の平均を年30時間未満とする」

【対策および実施時期】

- ・令和7年4月～ 毎週水曜日をノー残業とし、職場内でのイントラネットにて啓発
- ・令和7年10月～ 各部署における取組状況の検証と対策